

まえがき

知識基盤社会の到来，グローバル化の進展など急速に社会が変化する中，幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断や，他者と切磋琢磨しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々との共存など，変化に対応する能力が求められています。また，国内外の学力調査の結果から，読解力や記述式問題に課題があり，思考力・判断力・表現力等の一層の育成が必要とされています。

このような中，児童に生きる力を育むことを目指し，基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力等を育むとともに，主体的に学習に取り組む態度を養うためには，言語活動の充実を図ることが大切です。

言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに，コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり，豊かな心を育む上でも，言語に関する能力を高めることが重要であり，新しい学習指導要領においては，各教科等において言語活動を充実することとしています。

本書は，言語活動について，国語科で培った能力を基本に，すべての教科等において充実するために，言語活動の充実に関する基本的な考え方や言語の役割を踏まえた言語活動の充実を解説するとともに，優れた指導事例を収録しました。

各教育委員会及び各学校において，本書が積極的に活用され，言語活動の一層の充実が図られることを期待しています。

最後に，本書の作成に当たり，多大なご協力をいただいた協力者，事例協力校ほか関係の方々に，心から感謝申し上げます。

文部科学省初等中等教育局長

山中伸一

言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】

～ 目 次 ～

指導事例一覧【教科等別】……………(i)(ii)

第1章 言語活動の充実に関する基本的な考え方……………1

(1) 学習指導要領における言語活動の充実

- ア 新しい学習指導要領の基本的な考え方
- イ 新しい学習指導要領における言語活動の充実

(2) 言語活動の充実に関する検討の経緯

(3) 各教科等における言語活動の充実の意義

(4) 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動

- ア 児童生徒の学力・学習状況
- イ 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動の充実

(5) 学習評価と「言語活動の充実」

第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実……………7

(1) 知的活動(論理や思考)に関すること

- ア 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること
 - (i) 事実等を正確に理解すること
 - (ii) 他者に的確に分かりやすく伝えること
- イ 事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること
 - (i) 事実等を解釈し、説明することにより自分の考えを深めること
 - (ii) 考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

(2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること

- ア 互いの存在についての理解を深め、尊重していくこと
- イ 感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること

第3章 言語活動を充実させる指導と事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

(1) 児童の発達の段階に応じた指導の充実

(2) 教科等の特質を踏まえた指導の充実及び留意事項

- | | |
|-------|------------|
| ・国語 | ・家庭 |
| ・社会 | ・体育 |
| ・算数 | ・道徳 |
| ・理科 | ・外国語活動 |
| ・生活 | ・総合的な学習の時間 |
| ・音楽 | ・特別活動 |
| ・図画工作 | |

(3) 指導事例

ア 指導事例の示し方

イ 指導事例の活用

各事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

- | | |
|------------|------------------|
| ・国語（22事例） | ・家庭（2事例） |
| ・社会（14事例） | ・体育（4事例） |
| ・算数（13事例） | ・道徳（6事例） |
| ・理科（12事例） | ・外国語活動（4事例） |
| ・生活（2事例） | ・総合的な学習の時間（12事例） |
| ・音楽（3事例） | ・特別活動（3事例） |
| ・図画工作（3事例） | 合計100事例 |

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・219

- ・「言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】」のポイント
- ・「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について【中央教育審議会答申】」（平成20年1月17日）（抄）
- ・事例協力校
- ・作成協力者

教科等名	学年	言語活動の特色事例	単元名	主たる分類	関係する分類	ページ
国語	P19～	国1 1年 読んだ本について好きなどころを紹介する事例	本の小箱を作ってお気に入りの本を紹介しよう	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	19
		国2 1年 伝えたいことを簡単な手紙に書く事例	がんばっていることを手紙で知らせよう	(2)イ	(1)ア(ii)	21
		国3 2年 見付けたことを報告したり、それを聞いて感想を述べたりする事例	見付けたことを知らせよう	(1)ア(ii)	(1)ア(i)	23
		国4 2年 事物について説明した文章を読み紹介したいことを書く事例	読んで調べたことを紹介文に書こう	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	25
		国5 2年 大好きな場面を繰り返し読みながら物語を演じる事例	お話の大好きな場面をペープサートで演じよう	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	27
		国6 2年 好きなシリーズ作品を見付け、楽しんだり想像を広げたりして読む事例	シリーズのお話を楽しもう	(1)イ(i)	(2)イ	29
		国7 2年 神話・伝承などの読み聞かせを聞いたり発表し合ったりする事例	言い伝えられているお話を楽しもう	(2)イ	(1)イ(i)	31
		国8 3年 考えをまとめたり、意見を述べ合ったりする事例	司会や提案の仕方を工夫し、話し合って考えをまとめよう	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	33
		国9 3年 読んで疑問に思っ調べてきたことを基に報告文に書く事例	『野さいブック』でみんなに知らせよう！野さいのよさ	(1)ア(ii)	(1)イ(i)	35
		国10 3年 出来事を説明するスピーチを行う事例	心に残った出来事を説明しよう	(1)ア(ii)	(2)イ	37
		国11 3年 想像したことを基に物語を書く事例	ぼうけん物語を書こう～登場人物の特徴や、主人公が考える作戦を工夫して書こう～	(1)イ(i)	(2)イ	39
		国12 3年 写真資料を用いて説明文を書く事例	発見したことを写真を使って説明する文章を書こう	(1)ア(ii)	(1)ア(i)	41
		国13 3年 俳句を音読・暗唱したり好きなものを紹介したりする事例	俳句に親しもう	(2)イ	(1)ア(i)	43
		国14 4年 ファンタジーを読み、感想を述べ合う事例	ファンタジーを楽しもう	(1)イ(i)	(2)ア	45
		国15 4年 紹介したい本を取り上げて説明する事例	「読書新聞」でお気に入りの物語を説明しよう	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	47
		国16 5年 事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書く事例	町のよさを伝える推薦文を書こう	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	49
		国17 5年 編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読む事例	新聞の読み方を考えよう	(1)ア(i)	(1)ア(ii)	51
		国18 5年 親しみやすい古文について内容の大体を知り、音読する事例	古文を声に出して読んでみよう	(2)イ	(1)イ(i)	53
		国19 6年 課題を解決するために文章を利用し、資料を提示しながら説明する事例	情報を集めて効果的に説明しよう	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	55
		国20 6年 調べたことやまとめたことについて、討論をする事例	討論会をしよう	(1)イ(ii)	(2)ア	57
		国21 6年 本を読んで推薦の文章を書く事例	本の魅力を推薦しよう	(1)イ(i)	(2)イ	59
		国22 6年 新聞記事から材料を収集し、提案する意見文を書く事例	自分の考えを提案する意見文を書こう	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	61
社会	P63～	社1 3年 調べたことを確かめ合う事例	学校の周りの地域の様子	(1)ア(i)	(1)ア(ii)	63
		社2 3年 話し合いにより互いの考えを発展させる事例	お店のしごととわたしたちの暮らし～なぞがいっぱいお店屋さんとののねだん～	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	65
		社3 4年 学んだことを振り返り自分の思いや考えを表現する事例	事故から人々の安全を守る	(2)イ	(1)ア(i)	67
		社4 4年 実感を伴う言葉で話し合う事例	水はどこから	(1)ア(ii)	(1)イ(i)	69
		社5 4年 課題について構想を立てて提案する事例	県の特徴を地域の資源の保護・活用から探る	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	71
		社6 4年 互いの考えを伝え合い、自分の考えを発展させる事例	伝統的な工業のさかんな町	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	73
		社7 5年 社会的事象と関係付けて、自分の考えを深める事例	気候条件から見て特色ある地域の人々の生活	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	75
		社8 5年 互いの考えを伝え合い、集団の考えを発展させる事例	自然災害を防ぐ	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	77
		社9 5年 調査結果を分析して自分の考えを説明する事例	りんごづくりのさかんな津軽平野	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	79
		社10 5年 学んだことを生かして構想し提案する事例	自動車をつくる工業 ～未来を考えた自動車の開発～	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	81
		社11 6年 互いの予想について資料を活用して吟味する事例	縄文のムラから古墳のクニへ	(1)イ(ii)	(1)ア(i)	83
		社12 6年 互いの考えを伝え合い、自分の考えを発展させる事例	徳川家光と江戸幕府	(1)イ(ii)	(1)ア(i)	85
		社13 6年 予想や仮説を立てて調べ、自分の考えを説明する事例	わたしたちの願いを実現する政治	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	87
		社14 6年 課題を解決するための計画を考えてまとめる事例	世界の平和と日本の役割	(1)イ(ii)	(2)イ	89
算数	P91～	算1 1年 計算の意味や計算の仕方について具体物を用いて説明し合う事例	3口の計算	(1)ア(i)	(1)ア(ii)	91
		算2 2年 2位数の減法の計算の仕方を図で表現し、表現の仕方を高める事例	2けたの数のひき算	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	93
		算3 2年 文章問題の立式の根拠を図を用いて説明する事例	たし算とひき算の関係	(1)ア(i)	(1)ア(ii)	95
		算4 3年 自力解決の中で自分の表現を見直し修正する事例	わり算	(1)ア(i)	(1)イ(ii)	97
		算5 4年 図を用いて話し合うことで分数の意味を理解する事例	分数	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	99
		算6 4年 友達の考えを学び、隣同士で確認し合った後、よさを話し合う事例	面積	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	101
		算7 4年 隣同士で理解し合えなかったことを全体で話し合い、解決する事例	角とその大きさ	(1)ア(ii)	(1)イ(ii)	103
		算8 5年 算数の用語を適切に使う事例	図形の内積	(1)ア(i)	(1)イ(i)	105
		算9 5年 体験して感じたことを表現する事例	単位量当たりの大きさ	(1)ア(i)	(1)イ(i)	107
		算10 5年 表からきまりを帰納的に見だし、そのことを活用する事例	立方体や直方体の体積	(1)ア(i)	(1)イ(ii)	109
		算11 5年 適切なグラフを選択し、グラフに表現する事例	円グラフや帯グラフ	(1)ア(ii)	(1)イ(i)	111
		算12 6年 計算の仕方を筋道を立てて説明する事例	分数のかけ算	(1)ア(ii)	(1)イ(i)	113
		算13 6年 算数の用語を適切に用いて説明する事例	縮図や拡大図	(1)ア(i)	(1)ア(ii)	115

※「言語の役割を踏まえた分類」は、本書第2章に対応した分類。

※言語の役割を踏まえた分類

教科等名	学年	言語活動の特色事例	単元名	主たる分類	関係する分類	ページ	
理科 P117～	理1	3年 データを解釈し、集団で協議する事例	風やゴムの働き	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	117	
	理2	3年 回路図に表現することで科学的な言葉や概念の習得を図る事例	電気の通り道	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	119	
	理3	3年 科学的な言葉や概念を習得し、実際の自然を見直す事例	昆虫と植物	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	121	
	理4	4年 イメージと現象を結び付けて表現する事例	空気と水の性質	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	123	
	理5	4年 モデル図を活用しながら、考察し表現する事例	人の体のつくりと運動	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	125	
	理6	4年 グラフを基にした討論を通して、考察し協同で解決する事例	天気の様子	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	127	
	理7	5年 モデル図の活用を通して、討論・協同を促進する事例	物の溶け方	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	129	
	理8	5年 討論により実験を構想し、協同で追究する事例	植物の発芽、成長、結実	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	131	
	理9	5年 科学的な言葉や概念を使って、事象を解釈し説明する事例	流水の働き	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	133	
	理10	6年 きまりや法則を日常生活の中で見直し、解釈し、説明する事例	てこの規則性	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	135	
	理11	6年 体感を通して、感受したことを表現する事例	電気の利用	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	137	
	理12	6年 推論したことをモデル図や立体モデルで表現する事例	月と太陽	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	139	
生活 P141～	生1	1年 自分の成長を振り返り、自らの成長に気付く事例	こんなに大きくなったよ	(1)ア(i)		141	
	生2	2年 他者と関わり進んで交流する事例	知って、伝えて、大すきこの町	(2)ア		143	
音楽 P145～	音1	2年 感じ取ったことを絵やデザインなどで表し、感受の根拠を言葉で伝え合う事例	いろいろな音の色～金管楽器の音色～	(2)イ	(1)イ(ii)	145	
	音2	4年 体を動かす活動によって、楽曲の特徴に気付かせる事例	音楽を体で感じ取ろう	(2)イ	(1)イ(ii)	147	
	音3	6年 音楽を形づくっている要素をよりどころに、楽曲のよさや表現の工夫を説明する事例	君はマエストロ！ ー指揮者になって音楽表現をつくり出そうー	(1)イ(ii)	(2)イ	149	
図画 工作 P151～	図1	2年 形や色などについての気付きを深める事例	私の色紙	(2)イ	(1)ア(ii)	151	
	図2	4年 話し合いを行うことで発想や構想を深める事例	白い色	(2)ア	(2)イ	153	
	図3	6年 互いの意見を伝え合うことで見方や感じ方を発展させる事例	作品の気持ち	(1)イ(ii)	(2)ア	155	
家庭 P157～	家1	5年 実習レポートを基に話し合い、言葉を実感を伴って理解させる事例	ポイル博士の技を究める ～ゆで方大研究～	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	157	
	家2	6年 学習カードや発表方法を工夫し、課題解決を図る事例	めざせ洗たく名人	(1)ア(ii)	(1)ア(i)	159	
体育 P161～	体1	3年 規則を工夫したゲームを通して、コミュニケーションを図る事例	みんなでねらうぞタッチダウン！「フラッグフットボール」（ゴール型ゲーム）	(1)イ(ii)	(2)ア	161	
	体2	3年 (保健)	意見を分類したり、考えの共通点や違いを話し合うことで理解を深める事例	毎日の生活と健康～健康によい一日の生活の仕方を考えよう～	(1)イ(ii)	(2)ア	163
	体3	5年 (保健)	犯罪被害によるけがの防止について、グループの話し合いやブレインストーミングを行い、思考を促す事例	けがの防止～犯罪被害によるけがの防止～	(1)イ(i)	(1)イ(ii)	165
	体4	6年	ポイントを焦点化した言葉を生かして課題解決を図り、技能の向上を目指す事例	速く！美しく！（ハードル走）	(1)イ(i)	(2)イ	167
道徳 P169～	道1	1年 自己の振り返りで考えを整理して、学び合う楽しさを味わわせる事例	どこでやめるか（節度）	(2)ア	(2)イ	169	
	道2	2年 児童が道徳的価値に関わる自分の感じ方や考え方を表現する場を工夫した事例	いきものきもちになって（動植物愛護）	(2)ア	(2)イ	171	
	道3	3年 話し合い活動を通して、一人一人の児童に自分の思いを表現させる事例	心から友を思う（友情）	(2)イ	(2)ア	173	
	道4	4年 書く活動を通して児童にねらいとする道徳的価値に関わる自分自身の考えをもたせた事例	社会のルールを守る（公德心）	(2)ア	(2)イ	175	
	道5	5年 書くことで自分自身を振り返らせ、発表し合う中で感じ方や考え方を明確にさせる事例	だれに対しても（親切）	(2)イ	(2)ア	177	
	道6	5年 自分と異なる考えや思いに接することができるように工夫した事例	集団での責任を果たす（役割自覚・責任）	(2)イ	(2)ア	179	
外国語 活動 P181～	外1	5年 聞く・話す意欲を高めるとともに意見と根拠を述べることでより理解し合えることに気付く事例	スペシャルデー・スペシャル教科時間 割表をつくらう「英語ノート1」 Lesson8	(2)イ	(2)ア	181	
	外2	5年 聞く・話す必然性のある場面を設定して通じ合う喜びを体得する事例	クイズ大会をしよう「英語ノート1」 Lesson7	(2)イ	(2)ア	183	
	外3	6年 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する事例	将来の夢を紹介しよう「英語ノート2」 Lesson9	(2)イ	(2)ア	185	
	外4	6年 相手意識をもって積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する事例	未来へ提案！～こんな車、どうですか？～	(2)イ	(2)ア	187	
総合的な 学習の 時間 P189～	総1	3年 多面的にまたは細分化してとらえた情報を、関連付け類型化する力を育てる事例	伝えよう！美山の自慢	(1)イ(i)	(1)ア(i)	189	
	総2	3年 情報を整理して多面的に思考する力を育成する事例	原っぱ大作戦	(1)イ(ii)	(2)ア	191	
	総3	4年 空間軸で情報整理する力を育てる事例	復活させよう！地域が愛した『大久保つつじ』	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	193	
	総4	4年 複数の視点で分析したり比較して考えたりする力を育成する事例	育てて、作って、楽しもう ー内藤唐辛子復活大作戦ー	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	195	
	総5	4年 資料や体験を比較し分析することで課題を設定する事例	鶴見川探検隊	(1)イ(ii)	(1)イ(i)	197	
	総6	4年 異なる視点で分析し考える力を育てる事例	復活させよう！地域が愛した『大久保つつじ』	(1)イ(ii)	(1)ア(ii)	199	
	総7	5年 学んできたことを関連付け表現する力を育成する事例	わたしたちの町に伝わる人形浄瑠璃	(1)ア(ii)	(1)イ(i)	201	
	総8	5年 比較し分類する思考力を育てる事例	今田のサギソウ復活大作戦	(1)イ(ii)	(1)ア(ii)	203	
	総9	5年 マトリックス表で比較したり分類したりする力を育成する事例	ハツラツMyタウン大作戦	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	205	
	総10	6年 動画から情報を取り出し、分析する力を育てる事例	未来を見つめて	(1)ア(i)	(1)イ(i)	207	
	総11	6年 パネルディスカッションで学習成果を統合する力を育成する事例	心をひかれた人に会いに行こう	(1)イ(ii)	(1)ア(ii)	209	
	総12	6年 視点をもとに分析し、判断する力を育成する事例	ユニバーサルデザインを考えよう	(1)イ(ii)	(1)ア(ii)	211	
特別 活動 P213～	特1	学級活動 学級生活の改善を図るために折り合いを付ける力を育成する事例	『みんなで遊ぶ日』の遊びを見直そう	(1)イ(ii)	(2)ア	213	
	特2	児童会活動 多様な意見をまとめる力を育成する事例	6年生の卒業を祝う集会を開こう	(1)イ(ii)	(2)ア	215	
	特3	学校行事 体験したことをまとめ、伝え合う力を育成する事例	集団宿泊教室を有意義な活動にしよう	(2)イ	(1)ア(ii)	217	

第1章 言語活動の充実に関する基本的な考え方

(1) 学習指導要領における言語活動の充実

ア 新しい学習指導要領の基本的な考え方

知識基盤社会の到来や、グローバル化の進展など急速に社会が変化する中、次代を担う子どもたちには、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて判断することや、他者と切磋琢磨しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々との共存を図ることなど、変化に対応する能力や資質が一層求められている。一方、近年の国内外の学力調査の結果などから、我が国の子どもたちには思考力・判断力・表現力等に課題がみられる。これら子どもたちをとりまく現状や課題等を踏まえ、平成17年4月から、中央教育審議会において教育課程の基準全体の見直しについて審議が行われた。

この見直しの検討が進められる一方で、教育基本法、学校教育法が改正され、知・徳・体のバランス（教育基本法第2条第1号）を重視し、学校教育においてはこれらを調和的に育むことが必要である旨が法律上規定された。さらに、学校教育法第30条の第2項において、同法第21条に掲げる目標を達成する際に、留意しなければならないことが次のように規定された。

第30条

2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

ここには、学力の重要な3つの要素が示されている。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 主体的に学習に取り組む態度

これらを踏まえ、中央教育審議会は平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を答申した（以下、「平成20年答申」とする）。この平成20年答申においては、学習指導要領の改訂の基本的な考え方として、次の7点を示している。

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

イ 新しい学習指導要領における言語活動の充実

平成 20 年答申においては、上記の基本的な考え方を踏まえつつ、学習指導要領の改訂に当たって充実すべき重要事項の第 1 として言語活動の充実を挙げ、各教科等を貫く重要な改善の視点として示した。

先の改正学校教育法に示された学力の重要な要素や平成 20 年答申を踏まえ、平成 20 年 3 月に公示された「小学校学習指導要領」（以下、「新しい学習指導要領」とする。）の総則には、言語活動の充実について、以下のように記述されている。

第 1 章 総則

第 1 教育課程編成の一般方針

- 1 （前略） 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

同じく総則において、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項について、以下のよう

第 4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

ここでは、各教科等において思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語環境を整え、言語活動の充実を図ることに配慮することが求められている。

加えて、新しい学習指導要領では、言語に関する能力を育成する中核的な国語科において、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示した。また、国語科以外の各教科等においても、教科等の特質に応じた言語活動の充実について記述している。

(2) 言語活動の充実に関する検討の経緯

今回の学習指導要領改訂に至る検討は、平成 17 年 2 月 15 日の文部科学大臣による中央教育審議会への審議要請に始まる。その際、「学習指導要領の見直しに当たっての検討

課題」として示された 14 項目の中に「国語力の育成」があり、そこでは、「国語力」は「すべての教科の基本」と位置付けられていた。

これより先に、文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」（平成 16 年 2 月）においては、「学校教育においては、国語科はもとより、各教科その他の教育活動全体の中で、適切かつ効果的な国語の教育が行われる必要がある。すなわち、国語の教育を学校教育の中核に据えて、全教育課程を編成することが重要であると考えられる」などと指摘されている。

その後、「国語力の育成」は、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「審議経過報告」（平成 18 年 2 月）等においても中核に位置付けられた。平成 19 年 8 月には、言語力育成協力者会議の「言語力の育成方策について（報告書案）」が中央教育審議会に報告された。同報告書案においては、「言語力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」であり、「言語力の育成を図るためには、（中略）学習指導要領の各教科等の見直しの検討に際し、知的活動に関すること、感性・情緒等に関すること、他者とのコミュニケーションに関することに、特に留意すること」などと提言している。

中央教育審議会は、これらを踏まえながら、学習指導要領の全体の在り方や国語力の育成等具体的な内容等を検討し、上記の平成 20 年答申を取りまとめた。

（3）各教科等における言語活動の充実の意義

平成 20 年答申では、言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育む上でも、言語に関する能力を高めていくことが重要であるとしている。このような観点から、新しい学習指導要領においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。

国語科においては、これらの言語の果たす役割を踏まえて、的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成することや我が国の言語文化に触れて感性や情緒を育むことが重要である。そのためには、「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリズムを体感させたりするとともに、発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を培う必要がある。

各教科等においては、国語科で培った能力を基本に、それぞれの教科等の目標を実現する手立てとして、知的活動（論理や思考）やコミュニケーション、感性・情緒の基盤といった言語の役割を踏まえて、言語活動を充実させる必要がある。

各教科等における言語活動の充実にあたっては、これまでの言語活動を通じた指導について把握・検証した上で、各教科等の目標と指導事項との関連及び児童生徒の発達の段階や言語能力を踏まえて言語活動を計画的に位置付け、授業の構成や指導の在り方自体を工夫・改善していくことが求められる。そのために、各学校における教科間の関連や学年を超えた系統的で意図的、計画的な言語活動が実施されるよう、カリキュラム・マネジメントを適正に行うことが求められる。特に、教科担任制を原則とする中学校、高等学校の国語科以外の教師は、これらの点を理解することが重要である。

さらに、各教科等の指導に当たっては、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫することが重要である。その際、自校や他校においてこれまでに実践された優れた言語活動の指導事例を参照することも有効である。また、語彙や表現を豊かにするために適切な教材を取り上げること、教育活動全体を通じた読書活動を推進すること、学校図書館を計画的に利活用すること、学校における言語環境を整備することなどにも留意することが重要である。

(4) 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動

ア 児童生徒の学力・学習状況

国立教育政策研究所の平成 15 年度教育課程実施状況調査の結果においては、基礎的・基本的な知識・技能の習得を中心に一定の成果が認められるものの、国語の記述式の問題の正答率が低下するなどの課題が見られた。

平成 15 年に実施された経済協力開発機構 (OECD) の PISA 調査^{*1}の結果からは、我が国の子どもたちの学力は、全体としては国際的に上位にあるものの、読解力の低い層の生徒の割合が増加したことや記述式問題に課題があることなどが指摘された。平成 18 年の PISA 調査の結果においては、読解力については平成 15 年の調査結果と同程度であったこと、数学的リテラシーの平均得点が低下したこと、科学への興味・関心や楽しさを感じている生徒の割合が低いことなどの課題が指摘された。

続く平成 21 年に実施された PISA 調査の結果においては、読解力、科学的リテラシーは上位グループにあること、数学的リテラシーは OECD 平均より高得点グループに位置していることが示された。このうち、読解力については、前回 (平成 18 年) と比べて平均得点が大幅に上昇するなど改善傾向が見られた。これらは、生徒本人はもとより、家庭、各学校、地方公共団体が一体となって学力向上に取り組んだ成果の表れだと考えられる。

その一方で、各リテラシーともに、世界トップレベルの国々と比べると依然として成績下位層の生徒の割合が多いことが示された。また、読解力については、必要な情報を見付け出し取り出すこと (「情報へのアクセス・取り出し」) は得意であるものの、情報相互の関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすること (「統合・解釈」「熟考・評価」) が苦手であることが指摘された。

また、平成 22 年度全国学力・学習状況調査の結果において、例えば、資料や情報に基づいて自分の考えや感想を明確に記述すること、日常的な事象について、筋道を立てて考え、数学的に表現することなど、思考力・判断力・表現力等といった「活用」に関する記述式問題を中心に課題が見られた。さらに、知識に関する問題においても引き続き課題が

*1 Programme for International Student Assessment (PISA: ピザ) の略。生徒の学習到達度調査と訳される。経済協力開発機構 (OECD) が実施。主に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野について調査を実施。PISA において、読解力とは「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力」と定義されており、側面別には、「情報へのアクセス・取り出し」「統合・解釈」「熟考・評価」の 3 つに分類し、到達度を測定。

見られるなど、知識を活用する力を育成することと合わせ、基礎的・基本的な知識・技能も定着させることが重要となっている。

なお、平成21年度全国学力・学習状況調査の結果において、「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」と回答している児童生徒の国語の記述式問題の正答率と、「算数・数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」と回答している児童生徒の算数・数学の記述式問題の正答率は高い傾向が見られた（平成21年度全国学力・学習状況調査【小学校】報告書、平成21年度全国学力・学習状況調査【中学校】報告書）。

イ 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動の充実

このように、学力に関する各種の調査の結果により、我が国の子どもたちの思考力・判断力・表現力等には依然課題がある。また、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力や多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）などの育成・習得が求められているところである^{*2}。

平成20年答申においては、思考力・判断力・表現力等を育むためには、例えば、次のような学習活動が重要であり、このような活動を各教科等において行うことが不可欠であるとしている。

① 体験から感じ取ったことを表現する

（例）日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する

② 事実を正確に理解し伝達する

（例）身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する

③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする

（例）需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす
・衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する

④ 情報を分析・評価し、論述する

（例）学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する
・文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめてA4・1枚(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する
・自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする
・自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する

⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する

（例）理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする
・芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する

*2 『新成長戦略』「成長戦略実行計画（工程表）」平成22年6月18日閣議決定など

⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

- (例)・予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う
・将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

さらに、これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、言語を通じた学習活動を充実することにより「思考力・判断力・表現力等」の育成が効果的に図られることから、いずれの各教科等においても、記録、要約、説明、論述などの言語活動を発達の段階に応じて行うことが重要だとしている。

また、先述の通り、我が国の子どもたちにおいては、引き続き解釈、熟考、評価といったプロセスに課題があること（平成 21 年 PISA 調査結果）からも、各教科等の目標の実現のために言語活動の充実が必要であることを再確認したい。

なお、文部科学省においては、総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等の向上に資する指導の在り方について、『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等向上に関する指導資料）』（平成 22 年 11 月）を作成しており、本資料と関連させながら効果的に活用することが望まれる。

（５）学習評価と「言語活動の充実」

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成 22 年 3 月 24 日）（以下、「報告」とする。）を受け、文部科学省は、平成 22 年 5 月 11 日付け 22 文科初第 1 号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」を発出し、新しい学習指導要領の趣旨等を踏まえた学習評価の在り方を示した。

上述の通り、新しい学習指導要領においては、思考力・判断力・表現力等を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習活動を重視するとともに、知的活動（論理や思考）等の基盤といった言語の果たす役割を踏まえて、言語活動を充実することとしている。

報告は、これらの能力の実現状況を適切に評価し、一層育成していくために、学習評価についての基本的な考え方を整理し、評価の観点等の具体的な手立てを工夫することを提言した。すなわち、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、表現する活動と一体的に評価する観点（以下「思考・判断・表現」とする。）を設定することとし、観点別学習状況の観点については、従来の「思考・判断」を「思考・判断・表現」と改めることとした。そして、この「思考・判断・表現」の観点については、基礎的・基本的な知識・技能を活用しつつ、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、説明、論述、討論等といった言語活動等を通じて、思考・判断の過程を含めて評価するものであることに留意する必要があるとしている。

学習指導の改善や教育課程全体の改善につながる学習評価の意義・目的を踏まえ、言語活動を通して育成する、思考力、判断力、表現力等について、各教科の対応する観点において適切に評価することが求められる。

第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実

第1章(3)にある通り、平成20年答申において、言語は知的活動(論理や思考)の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤であるとされている。このため、各教科等において言語活動を充実する際には、このような言語の果たす役割を踏まえた指導を行うことが大切である。また、言語活動が単に活動することに終始することのないよう、各教科等のねらいを言語活動を通じて実現するために意図的、計画的に指導することが重要である。以下、言語の役割を踏まえた言語活動の指導の在り方と留意点について整理する。

(1) 知的活動(論理や思考)に関すること

各教科等の指導において論理や思考といった知的活動を行う際、次のような言語活動を充実する。

- 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること
- 事実等を解釈するとともに、考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを展させること

これらの指導に当たっての留意点を例示する。

ア 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること

(i) 事実等を正確に理解すること

事実や他者の意見を正確に理解するためには、主観にとらわれず、事実等と意見や考えなどを明確に区別することが必要になる。

特に、複雑な事実等については、解釈のための視点がないと理解することは難しい。そこで、事実等を正確に理解するために、事実等の内容について、例えば5W1H(いつ、どこで、誰が、なにを、なぜ、どのように)など、どのような点に着目して理解するか、視点をもつことが必要である。そうした視点に応じて事実等の対象から情報を適切に取り出すことによって、事実等を正確に理解できるようになる。

事実等を正確に理解するための指導を行う際には、①児童生徒が理解するに当たって、視点をもたせるようにすること、②設定した視点に応じて対象から情報を適切に取り出すようにすることなどに留意することが大切である。

(ii) 他者に的確に分かりやすく伝えること

理解した事実等を他者に的確に分かりやすく伝えるためには、自分や聞き手・読み手の目的や意図に照らして事実等を整理し、明確に伝えることが必要である。

そのため、的確に分かりやすく伝えるように指導をする際には、①自分や伝える相手の目的や意図をとらえるようにすること、②目的や意図に応じて事実等を整理できるようにすること、③構成や表現を工夫しながら伝えられるようにすることに留意することが大切である。

イ 事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

(i) 事実等を解釈し、説明することにより自分の考えを深めること

事実等を正確に理解した後、それを自分の知識や経験と結び付けて解釈することによって自分の考えをもつこと、さらにその自分の考えについて、理由や立場を明確にして説明することなどを通じて、自分の考えを深めていくことが重要である。

また、他者の考えを認識しつつ自分の考えについて前提条件やその適用範囲などを振り返るとともに、他者の考えと比較、分類、関連付けなどを行うことで、多様な観点からその妥当性や信頼性を吟味し、考えを深めること、すなわち「クリティカル・シンキング」も大切になる。

そのため、自分の考えを深める指導を行う際には、①事実等を知識や経験と結び付けて解釈し、自分の考えをもたせるようにすること、②自分の考えについて、探究的態度をもって意見と根拠、原因と結果などの関係を意識し、説明する際にはそれを明確に示すこと、③自分の考えと他者の考えの違いをとらえ、それらの妥当性や信頼性を吟味したり、異なる視点から検討したりして振り返るようにすることなどに留意することが大切である。

(ii) 考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

考えを伝え合うことは、自分の考えになかったものを受け入れて自らの考えに生かしたり、相手の立場や考えを考慮し、尊重することで自分の考えや集団の考えを発展させることにつながる。

そのためには、集団の中で児童生徒がそれぞれの考えを表明し合うことを通じて、いろいろなものの見方や考えがあることに気づき、それぞれの考えの根拠や前提条件の違い、特徴などをとらえることが重要である。また、それぞれの考えの違いや特徴を確認し合いながら、それらの考えを整理することを通じて、更に自分や集団の考えを振り返り、考えを深めることが重要である。

このため、考えを伝え合う指導をする際は、(i)にあるように、自分の考えや意見をもち、深めることを前提としつつ、①考えを伝え合う中でいろいろな考えや意見があることに気付くことができるようにすること、②それらの考えには根拠や前提条件に違いや特徴があることに気付くことができるようにすること、③それぞれの考えの異同を整理して、更に自分の考えや集団の考えを発展させることができるようにすることなどに留意することが大切である。

(2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること

各教科等において、コミュニケーションや感性・情緒に関する指導を行う際、次のような言語活動を充実する。

- コミュニケーションは、人々の共同生活を豊かなものにするため、個々人が他者との対話を通して考えを明確にし、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重していくようにすること
- 感性や情緒を育み、人間関係が豊かなものとなるよう、体験したことや事象との関わり、人間関係、所属する文化の中で感じたことを言葉にしたり、それらの言葉

を交流したりすること

ア 互いの存在についての理解を深め、尊重していくこと

よりよい生活や人間関係を築くためには、自分や他者の思いや考えを共通又は協働の目的のもとに整理して、互いに理解し合うといったコミュニケーションが重要である。しかし、近年、自分や他者の思いや考えを表現したり受け止めたりする語彙力や表現力が乏しいことにより、他者と適切な関係がとれなくなったり、容易に「キレて」しまったりする児童生徒が見られるとの指摘がある。

良好なコミュニケーションを図るためには、思いや考えを表現するための語彙を豊かにし、表現力を身に付けることが重要である。また、自分の思いや考えをもちつつそれを相手に伝えようとするとともに、相手の思いや考えを理解し、尊重しようとする 것도大切である。その上で、自分と相手の思いや考えについて、「何が同じ」で「何が異なるか」という視点で整理しながら、相手の話をしっかり聞き取り、受け止めるようにするとともに、納得したり、合意したり、折り合いを付けたりするなど、状況に応じて的確に反応することができるようにすることも大切である。

このため、コミュニケーションに関する指導を行う際には、①語彙を豊かにし、表現力を育むこと、②自分の思いや考えを伝えようとするとともに、相手の思いや考えを理解し尊重できるようにすること、③自分の思いや考えの違いを整理しつつ、相手の話を聞き、受け止めることができるようにすること、④相手の話に対して、状況に応じて的確に反応できるようにすることなどに留意することが大切である。

なお、コミュニケーションについては、(1)イ(ii)の知的活動において考えを伝え合うことも含むが、ここでは主として人間関係の構築等を目的とした活動について整理している。

イ 感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること

感性・情緒は、事象との関わりや他者との人間関係、所属する文化の中で感じたことを言葉にしたり、心のこもった言葉を交流したりすることによって一層育まれていくものである。そのような豊かな感性・情緒を通して、良好な人間関係を築くことにもつながる。

なお、論理と情緒とを対立する問題としてとらえられることがあるが、必ずしも適当ではない。物事を直観的にとらえるのではなく、分析的にとらえることも情緒を豊かにしていく上で有効である。例えば、単に「わあー、すごい」という言葉だけで感情表現するのではなく、「何が」「どのように」「すばらしい」のかについて、具体的な表現を用いて相互に伝え合うことにより、より細やかな感性・情緒を実感できるようになる。

このようなことから、感性・情緒に関する指導を行う際、①様々な事象に触れさせたり体験させるようにすること、②感性・情緒に関わる言葉を理解するようにすること、③事象や体験等について、より豊かな表現、より論理的で的確な表現を通して互いに交流するようにすることが大事である。

第3章 言語活動を充実させる指導と事例

(1) 児童の発達の段階に応じた指導の充実

児童が言語を基に対象に関する概念を構築していくためには、体験したことを整理して、それを言葉で表すなどの言語活動が必要となる。平成20年の答申においては、個人差等はあるものの、一般的に、小学校低学年から中学年までは、体験的な理解や具体物を活用した思考や理解、反復学習などの繰り返し学習等の工夫による「読み・書き・計算」の能力の育成を重視し、中学年から高学年にかけて以降は、体験と理論の往復による概念や方法の獲得、討論・観察・実験による試行や理解を重視するといった指導上の工夫が有効であるとしている。このため、具体的な言語活動を実施する場合にも、児童の発達の段階に配慮する必要がある。例えば以下のような点を参考にすることが望まれる。

低学年

- 主語と述語（例えば、性質、状態、関係など）を明確にして表現する。
- 比較の視点（例えば、大きさ、色、形、位置など）を明確にして表現する。
- 判断と理由の関係を明確にして表現する。
- 時系列（例えば、まず、次に、そして、など）で表現できる。
- 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合う。
- 書いた物を読み合い、よいところを見つけて感想を伝え合う。
- 文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合う。

中学年

- 判断と根拠、結果と原因の関係を明確にして表現する。
- 条件文（例えば、「もし、○○○ならば、△△△である」）で表現する。
- 科学用語や概念を用いて表現する。
- 互いの考えの共通点や相違点を整理し、司会者や提案者などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合う。
- 書いた物を発表し合い、書き手の考えの明確さなどについて意見を述べ合う。
- 文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いのあることに気付く。

高学年

- 演繹法や帰納法などの論理を用いて表現する。
- 規則性やきまりなどを用いて表現する。
- 互いの立場や意図をはっきりさせながら、計画的に話し合う。
- 書いた物を発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合う。
- 本や文章などを読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりする。

（２）教科等の特質を踏まえた指導の充実及び留意事項

言語活動については、国語科で培った能力を基本に、すべての教科等において充実する必要がある。その際、各教科等の特質を踏まえつつ国語科との関連を図りながら、言語活動の考え方や諸点に留意して取り組むことが必要である。

<国 語>

「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」の各領域では、日常生活に必要なとされる記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を行う能力を確実に身に付けることができるよう、継続的に指導することとし、課題に応じて必要な文章や資料等を取り上げ、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、相互に思考を深めたりまとめたりしながら解決していく能力の育成を重視する。

- 平成 20 年答申の国語科改訂の趣旨に示す「実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること」を一層重視して国語科の授業改善を図ることが求められる。
- そのためには、学習指導要領の内容の（２）に示す言語活動例を基に、具体的な言語活動を通して指導事項を指導することが大切である。その際、「ここで音読する」「ここで話し合う」といったばらばらの活動ではなく、児童が自ら学び、課題を解決していくための学習過程を明確化し、単元を貫く言語活動を位置付けることが必要である。
- このような単元構想を進めるためには、年間指導計画と児童の実態とを踏まえて、①当該単元で重点的に指導すべき指導事項を確定する、②その指導事項を指導するのにふさわしい言語活動を選定する、③言語活動を位置付けることで育成すべき国語の能力の一層の明確化・具体化を図る、④それら育成すべき能力を身に付けるための指導過程を構築する、といった手順で考えていくことが有効である。
- 特に「C 読むこと」においては、指導事項に示す読むことの内容を児童に確実に身に付けるため、無目的に場面ごと、段落ごとに平板に読み取らせる指導を改善することが求められる。すなわち、児童自身にとっての読む目的を明確にして本や文章を選んだり、目的に応じて内容を的確にとらえたり、自分の考えをまとめて交流したりするなど、児童に必要な読む能力を調和的に育成することが重要である。またそのためにも、言語活動例を具体化し、授業における読書活動を一層充実していくことが重要である。
- そのための基盤として、シリーズで読む、好きな作品を見つけて読む、目的に応じて本や文章を比べて読むといったことが可能となるよう、学校図書館の充実や地域の図書館との連携が求められる。
- なお、内容の（２）に示す言語活動例は例示であるため、これらのすべてを行わなければならないものではなく、それ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

<社 会>

作業的・体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実させることにより、学習や生活の基盤となる知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習の充実を図る。

- 調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。
 - ・第3学年及び第4学年においては、調べたことや地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考えたことを、相手にも分かるように表現できるようにすることが大切である。
 - ・第5学年においては、調べたことや社会的事象の意味について考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明できるようにすることが大切である。
 - ・第6学年においては、調べたことや社会的事象の意味について広い視野から考えたことを、根拠や解釈を示しながら図や文章などで表現し説明できるようにすることが大切である。
- 観察や調査・見学などの体験的な活動を指導計画に適切に位置づけて、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにすることが重要である。

<算 数>

数学的な思考力，判断力，表現力等は，合理的，論理的に考えを進めるとともに，互いの知的なコミュニケーションを図るために重要な役割を果たすものである。この数学的な思考力，判断力，表現力等を育成するため，見通しをもち根拠を明らかにし筋道を立てて考える学習活動を充実する。また，言葉や数，式，図，表，グラフなどの相互の関連を理解するとともに，それらを適切に用いて，問題を解決したり，自分の考えを分かりやすく説明したり，互いに自分の考えを表現し合ったりする学習活動などを充実する。

- 考えを表現する過程で，そのよさや誤りに気付いたり，筋道を立てて考えを進めたり，よりよい考えを作ったりすることができるよう指導を充実することが重要である。
- 授業の中では，様々な考えを出し合い，お互いに学び合っていくことができるよう指導を充実する。
- 問題を解決したり，判断したり，推論したりする過程において，見通しをもち，筋道を立てて考えたり表現したりする力を育むことが重要であり，その際，帰納的な考えや類推的な考え，演繹的な考えを用いることができるようにする。

<理 科>

科学的な思考力・表現力の育成を図る観点から，学年や発達の段階，指導内容に応じて，例えば観察・実験の結果を整理し考察する学習活動，科学的な言葉や概念を使用して考え

たり説明したりする学習活動を充実する。

- 小学校理科の学習は、問題解決の過程を経ることにより実現されることから、その過程において科学的な言葉や概念を使用して考え表現することを充実させることにより言語活動の充実を図る。
- 予想や仮説を立てる場面では、問題に対する考えを記述したり、児童相互の話し合いを適宜行うことにより、条件に着目したり視点を明確にしたりして自らの考えを顕在化させることが考えられる。
- 結果を整理し、考察し、結論をまとめる場面では、観察、実験の結果を表やグラフに整理し、予想や仮説と関係付けながら考察を言語化し、表現することを一層重視する。

<生活>

身近な人々、社会及び自然との関わりや自分自身について考えたり、気付きの質を高めたりするため、活動や体験したことを振り返ったり、他者と交流したりするなどの学習活動を充実する。

- 互いのことを理解し合ったり、心を通わせたりして関わることの楽しさが分かり、身の回りの多様な人々と交流することができるように、自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う学習活動を行う。
- 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えさせるため、見付ける、比べる、例えるなどの多様な学習活動を工夫する。

<音楽>

表現や鑑賞の活動において、音楽を特徴付けている要素や音楽の仕組みを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取る学習や、感じ取ったことを基に、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもって音楽表現したり、音楽全体を味わって聴いたりする学習を充実する。

- 鑑賞の活動において、感じ取ったことを言葉で表すなどの活動を位置付け、楽曲や演奏の楽しさに気付いたり、楽曲の特徴や演奏のよさに気付いたり理解したりする能力の育成を重視する。
- 合唱や合奏、グループによる音楽づくりの活動において、どのように表すかについて思いや意図を伝え合ったり、他者の考えに共感したりしながら、皆で一つの音楽をつくっていく指導を重視する。
- 歌唱表現において、歌詞の内容や言葉の特徴を生かして歌ったり、日本語のもつ美しさを味わったりするなど、言語と音楽との関係を大切にされた指導を重視する。

<図画工作>

表現や鑑賞の活動において、形や色、材料の感じ、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえながら、感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどの学習活動を充実する。

- 表現や鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことが求められる。
- 表現においては、発想や構想の能力、創造的な技能を高めるために、材料や場所の特徴、表したいことや用途などについて、考えたことを伝え合ったり、形や色、材料の感じなどを生かして表現したりするなどの学習を一層重視することが考えられる。
- 鑑賞においては、鑑賞の能力を高めるために、感じたことや思ったことを話したり、友人と語り合ったりしながら、材料による感じの違い、表し方の変化などをとらえ、身近にある作品や親しみのある作品などのよさや美しさなどを感じ取るような指導を充実することが望ましい。
- 指導計画の作成に当たっては、形や色、イメージなどの〔共通事項〕を視点に、図画工作科で育てようとする資質や能力を具体的に育成するような言語活動の充実を工夫することが重要である。

<家庭>

言語を豊かにし、知識及び技能を活用して生活の課題を解決する能力を育む観点から、衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実する。

- 生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解するため、実習や観察などの実践的・体験的な活動を行い、レポートの作成や考察、思考したことを発表するなどの学習活動を充実する。
- 自分の生活における課題を解決するための問題解決的な学習を充実する。その際、インタビューや体験を通して課題をつかませたり、比較実験や調べる活動を行い、その結果から分かったことや考えたことを図表やグラフ、言葉にまとめ、それを発表し合い活用の仕方を考えるなどの学習活動を充実する

<体育>

コミュニケーション能力を育成したり、論理的思考力を育んだりする観点から、ゲームや練習などにおける励ましや協力をすること、及び練習方法や作戦を考えたり、成果を振り返ったりするために話し合う活動などを充実する。また、健康・安全に関する知識を活用する学習活動を充実する。

- 運動領域では、他者とのコミュニケーション能力を育成するため、身体表現や、ゲー

ム場面での意思疎通などの集団的活動で互いに励まし合ったり、相手チームの健闘を称えたりして、協力して学び合う活動を、保健領域では、実習や実験などを実施した際の観察や体験を基に話し合いを行い、考察し、身近な生活における課題や解決の方法を見付けたり、選んだりするなどの活動を充実する。

- 運動領域では、論理的思考力を育成するため、資料を基に練習方法や作戦を考えて教え合ったり、その成果や課題について話し合ったり、学習カードにまとめたりする活動を、保健領域では、健康に関わる概念や原則を基に、自分の生活と比較したり、身近な生活との関係を見付けたりしたことを説明するなどの活動を重視する。

<道 徳>

道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める観点から、書く活動や語り合う活動など一人一人の感じ方や考え方を表現する機会を充実し、自らの道徳的な成長を実感できるようにする。

- 児童が問題意識をもち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができるよう、ねらい、児童の実態、資料や学習指導過程などに応じて、発問、話し合い、書く活動、表現活動など指導方法の工夫が求められる。
- 資料や体験などから感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合ったり、討論や討議などにより意見の異なる人の考えに接し、協同的に議論したり、考えをまとめたりするなど、言葉の能力を総動員させて学習に取り組ませる。
- 人に感動を与える心の美しさや強さを浮き彫りとした教材等を活用することが考えられる。
- 自分自身と集団や社会との関わりについての考えを深めるため、公正、社会正義などの道徳的諸価値に関わる様々な課題について討論等を行い考察させるような指導を行うことが考えられる。

<外国語活動>

小学校の段階においては、外国語でのコミュニケーションを体験する機会を通して、中学校や高等学校での外国語科につながるコミュニケーション能力の素地を育成する学習活動を充実する。

- 外国語でのコミュニケーションを通して、その楽しさを経験し、言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さに気付かせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが重要である。
- 体験的に外国語を聞いたり、話したりすることを通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるとともに、日本語との違いを知ることによって言葉の面白さや豊かさ等に気付かせることが重要である。

<総合的な学習の時間>

問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析したり、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする^{*1}。

- 探究的な学習活動を充実するため、PISA 型読解力^{*2}における読解のプロセスを参考とした「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」という探究の過程を重視する。
- 多様な情報の入手、他者の尊重と自らの役割の自覚、交流の広がりや深まりの実現に向けて、他者と協同して取り組む多様な学習活動を行う。
- 体験したことや収集した情報を整理したり、分析したりして思考する活動へと高めるとともに、他者に伝えたりまとめたりして自分の考えを明らかにする学習活動を行う。

<特別活動>

よりよい生活や人間関係を築くために、自己の考えや思いを自分の言葉で主張できる子どもを育て、考え方の違いや多様性が十分に発揮できるようにするとともに、その違いや多様性を超えて集団として意見をまとめ、総意を決め、協力して実現する活動を重視する。

また、自分に自信をもてず、人間関係に不安を感じていたり、好ましい人間関係を築けず社会性の育成が不十分であったりする状況が見られたりすることから、自由に意見を述べ合える望ましい集団を育成するとともに、人間的な触れ合いによる温かい交流的な実践活動や体験活動を通して、他者を理解したりよりよい人間関係を築いたりする力を形成する活動、他者から認められて自分の良さに自信をもつ活動、自己の役割を果たし合って協同して生活する活動、多様な異年齢の子どもたちからなる集団による活動を一層重視する。特に実践活動や体験活動については、実践や体験を通して感じたり、気付いたりしたことを振り返り、言葉でまとめたり、発表し合ったりする活動を重視する。

- 学校や学級における生活上の問題を、言葉や話し合いを通して解決する活動を一層重視する。
- その際、学級会や児童会など様々な会議の方法について、国語科で学習した内容を体験的に理解したり実践したりできるようにする。
- 望ましい人間関係や集団生活の形成に必要な言語に関する能力を育成するため、協同の目標の下に行う同年齢や異学年、幼児、高齢者などとの異年齢による言葉の交流活動を効果的に展開し、相手意識をもって接する活動や、自分や他者の多様な考えをよりよ

*1 この際、『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（総合的な学習の時間を核とした課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等向上に関する指導資料）』（平成 22 年 11 月 文部科学省）を活用することが望まれる。

*2 4 ページ脚注 1 参照

い方向へまとめていくような活動を充実させる。

- 実生活や実社会で役立つ言語に関する能力を育成するため、よりよいあいさつや言葉遣いの在り方について考えたり、それらを啓発する活動、地域の方々との交流活動を重視する。その際、児童会と地域の人々との合同会議などを通して、正しい言葉によるコミュニケーションを促したりすることも考えられる。
- 学校図書館の仕組みの理解や利用の仕方に関連して指導したり、日常の読書指導との関連を考慮したりするとともに、日常の学習に学校図書館を活用する態度の育成に努める。
- 実践したことや体験したことを自分の言葉でまとめ、発表し合ったり、報告文や記録文に表したことを自己の生き方についての考えを深めるために活用する活動を一層重視する。

(3) 指導事例

これまで述べた言語活動の意義や指導の在り方などを踏まえ、参考となる具体的な指導事例を掲載した。

指導事例は、「第1章 言語活動の充実に関する基本的な考え方」及び「第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実」を踏まえ、国語科をはじめとしてすべての教科等の取組を収集した。これらは、新しい小学校学習指導要領が全面実施される以前の実践であるが、可能な限りその趣旨を考慮し、言語活動の充実に資するものを収集している。

ア 指導事例の示し方

各指導事例は、一つの事例を見開き2ページで示し、左側のページは【学習活動の概要】、右側のページは【解説】としている。概ね次のような構成を基本としているが、各教科等の特性に応じて工夫している。

【学習活動の概要】

(文頭に、教科等名、学年、言語活動の特色を記述)

- 1 単元(題材)名
- 2 単元(題材)の目標
- 3 評価規準
- 4 教材(題材)
- 5 主な学習活動

【解説】

【指導事例と学習指導要領との関連】

【言語活動の充実の工夫】

(欄外の下段の「思考力・判断力・表現力等の学習活動の分類」は、本書第1章(4)イ(5ページ)の波線内の番号を示している。)

イ 指導事例の活用

各学校においては、国語科以外の各教科等においても、これまでの授業において言語活動を取り入れた学習活動が行われてきたところであるが、以下の事例を参考に、それぞれの教科等の目標を実現するため、これまでの取組を見直し、効果的な指導に改善していくきっかけにすることが望まれる。

見直しに当たっては、これまで行ってきた言語活動を把握、検証することが求められる。その上で、指導計画の作成に当たっては、各教科等の目標と指導事項との関連、教材や教具について十分研究し、効果的な指導を行うための言語活動の工夫・改善に向けて検討する必要がある。

その際、言語活動を充実すること自体が目的ではなく、言語活動により、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことを目指すことに留意する必要がある。このため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るための繰り返し学習等を削減したり、話合いの時間を大幅に増やしたり、新たに言語活動のための単元を特設したりするなどの対応は必ずしも必要ではない。

また、平成 21 年の PISA 調査結果より、子どもたちは必要な情報を見付け出し、取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすることが苦手であることが示されたことから、第 2 章（1）イの「事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること」に掲げた留意点を踏まえることが望まれる。

言語活動の優れた指導事例は、以下に示すもの以外にも、これまでに学校において多くの蓄積があると考えられ、それらを学校内で共有することが求められる。また、教育委員会等においても、優れた事例について、域内で把握、共有、普及していくことが期待される。

これら学校や設置者の取組により、創意工夫を生かした様々な指導手法が開発・実践されることが望まれる。

言語活動の充実に関する基本的な考え方（１）

言語活動の充実が求められている背景

- 知識基盤社会の到来，グローバル化の進展 = 変化に対応していく能力の育成

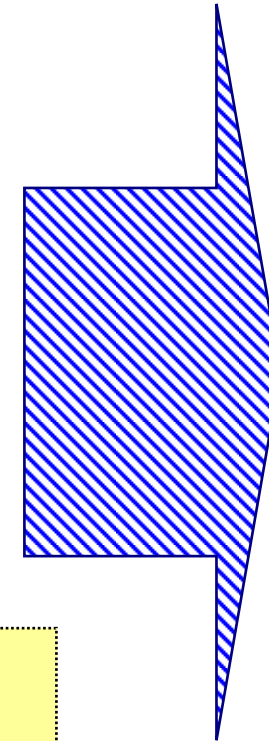
・幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断
・切磋琢磨しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々と共存していくこと 等

- 国内外の学力調査の結果
思考力・判断力・表現力等に課題

・読解力に課題（PISA調査）
・記述式問題に課題（全国学力・学習状況調査等）

- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに，学校教育法改正により学力の重要な要素が規定

学校教育法（昭和22年法律第26号）
第30条（略）
前項の場合においては，生涯にわたり学習する基盤が培われるよう，基礎的な知識及び技能を習得させるとともに，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくみ，主体的に学習に取り組む態度を養うことに，特に意を用いなければならない。



新しい学習指導要領で「言語活動の充実」を重視

言語活動の充実に関する基本的な考え方（２）

小学校学習指導要領 総則

第１ 教育課程編成の一般方針

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第４ 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

(1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力を育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。



～ポイント～

ポイント1

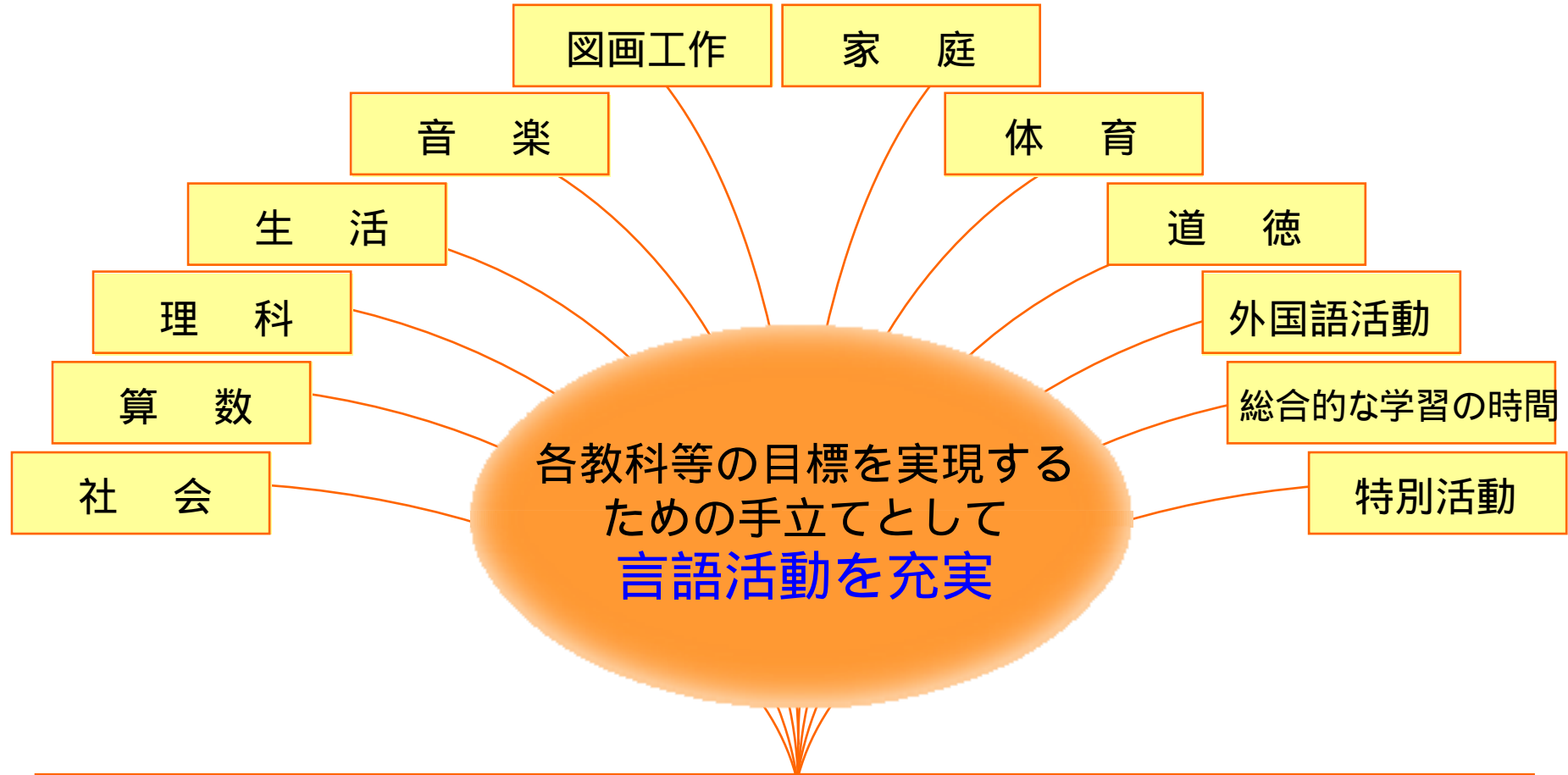
各教科等の指導において言語活動を充実すること

ポイント2

思考力・判断力・表現力等をはぐくむ観点から言語活動を充実すること

ポイント1：各教科等の指導において言語活動を充実

< 各教科等における言語活動の充実 >



国語科：基本的な国語の力を定着させたり，言葉の美しさやリズムを体感させたりするとともに，発達の段階に応じて，記録，要約，説明，論述といった言語活動を行う能力を培う

ポイント2:思考力・判断力・表現力等をはぐくむ言語活動の充実

中央教育審議会答申・・・思考力，判断力，表現力等をはぐくむためには，例えば以下の～のような学習活動が重要である。これらの学習活動の基盤となるものは，数式などを含む広い意味での言語である。このため，各教科の教育内容として，これらの記録，要約，説明，論述といった学習活動に取り組む必要がある。

体験から感じ取ったことを表現する

(例) ・ 日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌，絵，身体などを用いて表現する

事実を正確に理解し伝達する

(例) ・ 身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する

概念・法則・意図などを解釈し，説明したり活用したりする

(例) ・ 需要，供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす
・ 衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する

情報を分析・評価し，論述する

(例) ・ 学習や生活上の課題について，事柄を比較する，分類する，関連付けるなど考えるための技法を活用し，課題を整理する
・ 文章や資料を読んだ上で，自分の知識や経験に照らし合わせて，自分なりの考えをまとめて，A4・1枚(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する
・ 自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり，これらを用いて分かりやすく表現したりする
・ 自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ，分析したことを論述する

課題について，構想を立て実践し，評価・改善する

(例) ・ 理科の調査研究において，仮説を立てて，観察・実験を行い，その結果を整理し，考察し，まとめ，表現したり改善したりする
・ 芸術表現やものづくり等において，構想を練り，創作活動を行い，その結果を評価し，工夫・改善する

互いの考えを伝え合い，自らの考えや集団の考えを発展させる

(例) ・ 予想や仮説の検証方法を考察する場面で，予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う
・ 将来の予測に関する問題などにおいて，問答やディベートの形式を用いて議論を深め，より高次の解決策に至る経験をさせる

言語の役割を踏まえた言語活動の充実

以下に示す言語の果たす役割を踏まえた指導。役割相互の関連性を踏まえつつ、統合的に育成。

(1) 知的活動（論理や思考）に関すること

ア 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること

児童が理解するに当たって、視点を持たせるようにする
設定した視点に応じて対象から情報を適切に取り出すようにする
自分や伝える相手の目的や意図をとらえるようにする
目的や意図に応じて事実等を整理できるようにする
構成や表現を工夫しながら伝えられるようにする

イ 事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること

事実等を知識や経験と結び付けて解釈し、自分の考えをもたせるようにする
自分の考えについて、探究的態度をもって意見と根拠、原因と結果などの関係を意識し、説明する際にはそれを明確に示す
自分の考えと他者の考えの違いを捉え、それらの妥当性や信頼性を吟味したり、異なる視点から検討したりして振り返るようにする
考えを伝え合う中でいろいろな考えや意見があることに気付くことができるようにする
考えの根拠や前提条件の違いや特徴があることに気付くことができるようにする
それぞれの考えの異同を整理して、更に自分の考えや集団の考えを深めることができるようにする

(2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること

【コミュニケーション】

語彙を豊かにし、表現力を育む
自分の思いや考えを伝えようとするとともに、相手の思いや考えを理解し尊重できるようにする

自分の思いや考えの違いを整理しつつ、相手の話を聞き、受け止めることができるようにする

相手の話に対して、状況に応じて的確に反応できるようにする

【感性・情緒】

様々な事象に触れさせたり体験させるようにする

感性・情緒に関わる言葉を理解できるようにする

事象や体験等について、より豊かな表現、より論理的で的確な表現を通して互いに交流するようにする

言語活動を充実させる指導と事例

(1) 児童の発達の段階に応じた指導の充実

具体的な言語活動を実施するに当たり、児童の発達の段階に配慮する必要がある。

低学年，中学年，高学年ごとに配慮事項を整理

(2) 教科等の特質を踏まえた指導の充実及び留意事項

言語活動については、国語科で培った能力を基本に、すべての教科等において充実する必要がある。その際、各教科等の特質を踏まえつつ国語科との関連を図りながら、言語活動の考え方や諸点に留意し、取り組むことが必要である。

～指導事例について～

事例を参考に、それぞれの教科等の目標を実現するため、これまでの取組を見直し、効果的な指導に改善していくきっかけに。

指導の見直しにあたっては、これまで行ってきた言語活動を把握・検証することが大事。その上で、指導計画の作成にあたっては、各教科等の目標と指導事項との関連、教材や教具について十分研究し、効果的な指導を行うための言語活動の工夫・改善に向けて検討する必要。

各学校・教育委員会等におかれては、言語活動を充実した優れた指導事例の把握・共有と開発・実践を。

5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方

（４） 思考力・判断力・表現力等の育成

○ 3. で示した子どもたちの学力に関する各種の調査の結果は、いずれも知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等に課題があることを示している。今回の改訂においては、各学校で子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にはぐくむために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある。各教科におけるこのような取組があつてこそ総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動も充実するし、各教科の知識・技能の確実な定着にも結び付く。このように、各教科での習得や活用と総合的な学習の時間を中心とした探究は、決して一つの方向で進むだけではなく、例えば、知識・技能の活用や探究がその習得を促進するなど、相互に関連し合つて力を伸ばしていくものである。

○ 現在の各教科の内容^{*1}、PISA調査の読解力や数学的リテラシー、科学的リテラシーの評価の枠組み^{*2}などを参考にしつつ、言語に関する専門家などの知見も得て検討した結果、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには、例えば、以下のような学習活動が重要であると考えた。このような活動を各教科において行うことが、思考力・判断力・表現力等の育成にとって不可欠である。

① 体験から感じ取ったことを表現する

（例） ・ 日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する

② 事実を正確に理解し伝達する

（例） ・ 身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する

③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする

（例） ・ 需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす
・ 衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する

④ 情報を分析・評価し、論述する

（例） ・ 学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する
・ 文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめて、A4・1枚

*1 現行学習指導要領の小学校の理科は、第3学年は「比較」、第4学年は「関係付け」、第5学年は「条件制御」、第6学年は「多面的な追究」などそれぞれの学年ではぐくむべき科学的な見方や考え方を明確にしている。

*2 PISA調査では、それぞれの領域で、思考のプロセスを、

- ・ 読解力は、「情報の取り出し」、「テキストの解釈」、「熟考・評価」、
- ・ 科学的リテラシーは、「科学現象の描写、説明、予測」、「科学的調査の理解」、「科学的証拠と結論の解釈」、
- ・ 数学的リテラシーは、「再現クラスター」、「関連付けクラスター」、「熟考クラスター」、

に分けて測定している。

(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する

- ・ 自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする
- ・ 自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する

⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する

- (例)
- ・ 理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする
 - ・ 芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する

⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

- (例)
- ・ 予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う
 - ・ 将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

- これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、その中心となるのは国語である。しかし、だからといってすべてが国語科の役割というものではない。それぞれに例示した具体の学習活動から分かるとおり、理科の観察・実験レポートや社会科の社会見学レポートの作成や推敲、発表・討論などすべての教科で取り込まれるべきものであり、そのことによって子どもたちの言語に関する能力は高められ、思考力・判断力・表現力等の育成が効果的に図られる。

このため、学習指導要領上、各教科の教育内容として、これらの記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があることを明示すべきと考える。

- その際、生命やエネルギー、民主主義や法の支配といった各教科の基本的な概念などの理解は、これらの概念等に関する個々の知識を体系化することを可能とし、知識・技能を活用する活動にとって重要な意味をもつものであり、教育内容として重視すべきものとして、適切に位置付けていくことが必要である。

- 思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語の能力の育成に当たっても、発達の段階に応じた指導が重要である。幼児期から小・中・高等学校へと発達の段階が上がるにつれて、具体と抽象、感覚と論理、事実と意見、基礎と応用、習得と活用と探究など、認識や実践ができるものが変化してくる。

このため、小学校の低・中学年の国語科において、音読や漢字の読み書き、暗唱などにより基本的な国語の力を定着させるとともに、古典の暗唱などにより、言葉の美しさやリズムを体感させた上で、小・中・高等学校を通じ、国語科のみならず各教科等において、記録、要約、説明、論述といった言語活動を発達の段階に応じて行うことが重要である^{*1}。

*1 例えば、理科では、

- ・ 小学校中学年では、植物の観察などにおいて、問題意識や見通しをもちながら視点を明確にして、差異点や共通点をとらえ記録・表現する、
 - ・ 小学校高学年では、ものの溶け方などにおいて、条件や規則性に着目して事象を説明する、
 - ・ 中学校から高等学校の段階では、観察・実験の結果や状況により資料等を加え考察し、科学的な概念を理解し、実証性・再現性・客観性などの視点から評価、論述したり、討論する、
- といった発達の段階に応じた言語活動が考えられる。

7. 教育内容に関する主な改善事項

(1) 言語活動の充実

- 各教科等における言語活動の充実は、今回の学習指導要領の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点である。

それぞれの教科等で具体的にどのような言語活動に取り組むかは8.で示しているが、国語をはじめとする言語は、知的活動（論理や思考）だけではなく、5.（7）の第一で示したとおり、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもある。

このため、国語科において、これらの言語の果たす役割に応じ、的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力を育成することや我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむことを重視する。具体的には、特に小学校の低・中学年において、漢字の読み書き、音読や暗唱、対話、発表などにより基本的な国語の力を定着させる。また、古典の暗唱などにより言葉の美しさやリズムを体感させるとともに、発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述といった言語活動を行う能力を培う必要がある。

- 各教科等においては、このような国語科で培った能力を基本に、知的活動の基盤という言語の役割の観点からは、例えば、

- ・ 観察・実験や社会見学のレポートにおいて、視点を明確にして、観察したり見学したりした事象の差異点や共通点をとらえて記録・報告する（理科、社会等）
- ・ 比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する（算数・数学、理科等）
- ・ 仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価し、まとめて表現する（理科等）

など、それぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を充実することが重要である。

また、コミュニケーションや感性・情緒の基盤という言語の役割に関しては、例えば、

- ・ 体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを使って表現する（音楽、図画工作、美術、体育等）
- ・ 体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する（生活、特別活動等）
- ・ 合唱や合奏、球技やダンスなどの集団的活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり、共感したりする（音楽、体育等）
- ・ 体験したことや調べたことをまとめ、発表し合う（家庭、技術・家庭、特別活動、総合的な学習の時間等）
- ・ 討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする（道徳、特別活動等）

などを重視する必要がある。

- 5.（2）でも述べたとおり、各教科等におけるこのような言語活動の充実に当たっては、特に教科担任制の中・高等学校の国語科以外の教師が、その必要性を十分に理解することが重要である。そのためには、学校が各教科等の指導計画にこれらの言語活動を位置付け、各教科等の授業の構成や進め方自体を改善する必要がある。

○ なお、このように各教科等における言語活動を行うに当たっては、これらの学習活動を支える条件として次のような点に特に留意する必要がある。

第一は、語彙を豊かにし、各教科等の知識・技能を活用する学習活動を各教科等で行うに当たっては、教科書において、このような学習に子どもたちが積極的に取り組み、言語に関する能力を高めていくための工夫が凝らされることが不可欠である。また、特に国語科においては、言語の果たしている役割に応じた適切な教材が取り上げられることが重要である。

第二に、読書活動の推進である。言語に関する能力をはぐくむに当たっては、読書活動が不可欠である。学校教育においては、例えば、国語科において、小学校では、児童が日常的に読書に親しむための指導内容を、中学校においては生徒の読書をより豊かなものにするための指導内容をそれぞれ位置付けるなど、各教科等において、発達の段階を踏まえた指導のねらいを明確にし、読書活動を推進することが重要である。もちろん、読書習慣の確立に当たっては家庭の役割が大きい。学校、家庭、地域を通じた読書活動の一層の充実が必要である。

第三は、学校図書館の活用や学校における言語環境の整備の重要性である。言語に関する能力の育成に当たっては、辞書、新聞の活用や図書館の利用などについて指導し、子どもたちがこれらを通して更に情報を得、思考を深めることが重要である。また、様々なメディアの働きを理解し、適切に利用する能力を高めることも必要である。

事例協力校

北海道	札幌市立幌南小学校 札幌市立伏見小学校 札幌市立星置東小学校・三角山小学校 当麻町立当麻小学校 北海道教育大学附属札幌小学校
青森	八戸市立市野沢小学校 つがる市立柏小学校 弘前大学教育学部附属小学校
山形	寒河江市立寒河江小学校 南陽市立中川小学校
福島	福島大学教育学部附属小学校
茨城	水戸市立緑岡小学校 高萩市立東小学校
栃木	宇都宮市立石井小学校 宇都宮市立泉が丘小学校 宇都宮市立西原小学校 宇都宮市立富士見小学校
埼玉	さいたま市立大宮南小学校 さいたま市立土合小学校 さいたま市立仲町小学校 さいたま市立針ヶ谷小学校
千葉	習志野市立大久保小学校
東京	新宿区立大久保小学校 大田区立赤松小学校 世田谷区立千歳台小学校 渋谷区立笹塚小学校 渋谷区立常磐松小学校 八王子市立第四小学校 八王子市立美山小学校 八王子市立由木中央小学校 立川市立幸小学校 武蔵野市立第三小学校 町田市立町田第四小学校 国分寺市立第二小学校 武蔵村山市立第一小学校 多摩市立大松台小学校 筑波大学附属小学校 東京学芸大学附属小金井小学校
神奈川	横浜市立井土ヶ谷小学校 横浜市立白幡小学校

	川崎市立岡上小学校
	川崎市立長沢小学校
	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜小学校
石 川	金沢市立大浦小学校
	金沢市立菊川町小学校
	津幡町立津幡小学校
山 梨	山梨大学教育人間科学部附属小学校
岐 阜	多治見市立笠原小学校
滋 賀	甲賀市立貴生川小学校
京 都	京都市立清水小学校
	京都市立高倉小学校
兵 庫	篠山市立今田小学校
岡 山	岡山市立三勲小学校
広 島	安芸高田市立可愛小学校
	安芸高田市立美土里小学校
香 川	香川大学教育学部附属坂出小学校
	香川大学教育学部附属高松小学校
福 岡	北九州市立小石小学校
	福岡市立有田小学校
	八女市立福島小学校
	久山町立山田小学校
	福智町立市場小学校
佐 賀	武雄市立朝日小学校
	佐賀大学文化教育学部附属小学校
熊 本	熊本市立出水南小学校
鹿 児 島	鹿児島市立川上小学校

「言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】」作成協力者

■編集会議

(外部協力者)

角屋 重樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部長
岸田 薫	横浜市立並木中央小学校主幹教諭
児玉 大祐	東京都教育委員会多摩教育事務所統括指導主事
[座長] 高木 展郎	横浜国立大学教育人間科学部教授
高木まさき	横浜国立大学教育人間科学部教授
田沼 良宣	埼玉県熊谷市教育委員会学校教育課指導主事
渡邊 あや	熊本大学大学教育機能開発総合研究センター准教授

(省内協力者)

田中 孝一	初等中等教育局主任視学官
宮崎 活志	〃 視学官
永井 克昇	〃 視学官
吉川 成夫	〃 視学官
日置 光久	〃 視学官
太田 光春	〃 視学官
三好 仁司	〃 視学官
田村 学	初等中等教育局教育課程課教科調査官
富山 哲也	〃 教科調査官
水戸部修治	〃 教科調査官

■文部科学省においては、次の者が作成・編集に当たった

平林 正吉	初等中等教育局教育課程課長
梶山 正司	〃 教育課程企画室長
廣瀬 雅哉	〃 教育課程実施状況分析官
大類由紀子	〃 教育課程企画室専門官
[再掲] 水戸部修治	〃 教科調査官 (国語)
寺田 登	〃 教科調査官 (社会)
澤井 陽介	〃 教科調査官 (社会)
笠井 健一	〃 教科調査官 (算数)
村山 哲哉	〃 教科調査官 (理科)
[再掲] 田村 学	〃 教科調査官 (生活、総合的な学習の時間)
津田 正之	〃 教科調査官 (音楽)
奥村 高明	〃 教科調査官 (図画工作)
筒井 恭子	〃 教科調査官 (家庭)
白旗 和也	スポーツ・青少年局企画・体育課教科調査官 (体育)
森 良一	スポーツ・青少年局学校健康教育課教科調査官 (保健)
赤堀 博行	初等中等教育局教育課程課教科調査官 (道徳)
直山木綿子	初等中等教育局国際教育課教科調査官 (外国語活動)
杉田 洋	初等中等教育局教育課程課教科調査官 (特別活動)

(職名は平成22年12月現在)